

令和7年度 第2回 八王子市教育委員会いじめ問題対策委員会
会議録（公開部分）

開催日 令和7年（2025年）12月22日（月） 14:00～15:25
開催場所 八王子市役所 議会棟4階 第3・4委員会室

■出席者氏名

【委員】

鈴木聡、内藤裕子、大塚和樹、岩垂喜貴、坂口祐哉、後藤貴弓、金村真爾、三好友海、宮下久美子、安田尚民、白石貴志（計11名）

【事務局】

松土学校教育部長、上野指導担当部長、古川教育指導課長、狩野統括指導主事、上田指導主事、三浦主査、海津主査、安達主任（計8名）

■欠席者氏名

【委員】

高野久美子、塩月栄作、中林 秀人（計3名）

■次第

- 1 開会
- 2 議題
 - (1) 八王子市教育委員会いじめ総合対策による取組について
 - (2) いじめ防止対策推進法第28条における調査について
 - (3) その他
- 3 閉会

■公開・非公開

公開。ただし、2 議題(2)・(3)は非公開

■傍聴人数

0人

■配布資料名

- ・ 次第
- ・ 資料1 八王子市教育委員会いじめ問題対策委員会 委員名簿（令和7.12.22～）
- ・ 資料2 八王子市教育委員会いじめ問題対策委員会 調査部会 構成員名簿

【鈴木委員長】

それでは、定刻になりましたので、始めたいと思います。

これより、令和7年度第2回八王子市教育委員会いじめ問題対策委員会を開催いたします。本日、3名の委員から欠席される旨の連絡をいただいております。出席委員は11名でございますので、委員会は有効に成立しております。

それでは、改めまして、本日は大変ご多用のところご出席いただきまして、どうもありがとうございます。どうぞよろしく願いいたします。

まず、新しい委員の方をご紹介させていただきます。これまで本委員会の委員を務めていただきました、石渡ひかるさんが八王子市民生委員児童委員協議会主任児童委員部会の部会長職を退任することになり、石渡ひかるさんの後任として金村真爾委員を、ご紹介いたします。

それでは、金村委員、一言ご挨拶いただけますでしょうか。

【金村委員】

皆さん、よろしく申し上げます。今年度12月から主任児童委員部会の部会長を務めることになりました金村です。どうぞよろしく申し上げます。

【鈴木委員長】

よろしく願いいたします。

それでは、これから、次第に沿って進行させていただきます。

まず、本日の案件のうち、次第の2、議題(2)いじめ防止対策推進法第28条における調査については、個人情報を含む案件のため、非公開としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

【鈴木委員長】

ありがとうございます。異議なしと認めます。

それでは、議事を進行いたします。

議題(1)八王子市教育委員会いじめ総合対策による取組について、です。

事務局から報告をお願いいたします。

【狩野統括指導主事】

皆さま、こんにちは。統括指導主事の狩野と申します。よろしく願いいたします。

令和7年度の八王子市教育委員会いじめ総合対策による本市の取組についてご報告をさせていただきますと思います。

前方にスライドを準備しましたので、ご覧いただけたらと思います。

本市では、すべての市立小中義務教育学校が、いじめ問題の未然防止、早期発見及び早期対応ができるようにするために、いじめ総合対策を、毎年見直しながら作成し、各学校に周知しているところです。

こちらの資料は、第1回いじめ問題対策委員会にて報告をさせていただきました。このいじめ総合対策をもとに、各学校では未然防止、早期発見及び早期対応について、具体的な取組を進めております。本日、その取組についてご報告をさせていただきます。

それでは、まず、いじめの未然防止に関する取組についてご報告をさせていただきます。

初めに、「いじめ防止に関する授業」についてです。

全学級では、「いじめ防止に関する授業」を意図的、計画的に、年3回以上実施しております。特別な教科道徳の授業など、各教科等で実施しております。「いじめに関する授業」においては、いじめについて主体的に考える活動を通して、「いじめは絶対に許されない行為であること」「どのような点に気をつければよいか」等を指導しております。また、専門家と連携した授業も実施しております。

その中で、「いじめ防止プログラム・ソーシャルスキルトレーニング」と「メディアリテラシー教育」について、実際の様子を交えて報告をさせていただきたいと思います。

まず、「いじめ防止プログラム・ソーシャルスキルトレーニング」についてです。

一般社団法人アンガーマネジメントジャパンのご協力のもと、中学校第1学年、義務教育学校第7学年を対象に実施しております。自分も相手も大切に自己表現であるアサーティブコミュニケーションを取り入れた学習を行うことで、アンガーマネジメントの構築を図っております。

こちらは、当日の様子です。

当日は、アンガーマネジメントジャパンの講師、臨床心理士さんお招きし、講義をしていただいております。生徒自身が、自身自分のストレスの要因とストレス反応について振り返り、その上で、不安や苛立っている際に、心と体を落ち着かせる方法について学んでいます。生徒同士で意見交換をするとともに、自分の気持ちや考えを相手に気持ちよく伝える演習を通して、実際に、日常生活の中でも生かすことができるようにしております。

授業を通して生徒からは、「怒りをコントロールすることが重要であることを、授業を通して考えることができました」ですとか、「自分がイライラしたときの対処方法を教えてくれたり、怒りの正体について教えてくれた」ですとか、「学んだことを生かして、日常生活等でストレス反応が出そうになったら、実際に対処法を試していきたいです」などの肯定的な意見も多く聞かれました。

よりよい人間関係の構築について学ぶよい機会となっており、いじめの未然防止にもつながっております。

続いて、「情報機器会社によるメディアリテラシー教育」についてです。

スライドが、ちょっと文字が小さくなっているのですが、こちらは、以前、いじめ問題対策委員会でお配りしたものを載せているので、字が細かくなっていて申し訳ありませんが、情報提供は第3回いじめ問題対策委員会にて、させていただきたいと思っております。

小学校・義務教育学校第6学年及び中学校第2学年・義務教育学校第8学年を対象に、SNSの適切な使い方についての理解を深めるメディアリテラシー教育を実施しております。児童生徒が、インターネット上で適切なコミュニケーション方法を自ら考えることを主眼とし、想像力・判断力を育てております。

ここで、実際の様子について、実は、先日、12月8日に、NHKの首都圏ネットワークで、恩方第二小学校の取組を取り上げていただきましたので、実際の映像をご覧いただけたらと思います。

(動画視聴)

【狩野統括指導主事】

すいません、ちょっと編集させていただいたので短くなっておりますが、ご覧いただいたように、日頃使っている言葉が、他人にとって違った捉えとなる場合もあることを実際の場面を想定して授業が行われております。

先ほどの映像にもありましたが、児童からは、「相手の捉え方の違いによって喧嘩やいじめの原因にもなる」ことや、「今後の生活では相手の思いだけでなく、相手にどのように伝えることが良いかを考えていきたい」といった感想も出ておりました。

このように、友達のことを理解し、互いによりよい人間関係を築くことを学ぶ機会となっております。

また、未然防止の取組では、昨年度もお話をさせていただきました「はちおうじっ子サミット」や、いのちについて真摯に向き合う機会として様々な取組をしております。

まず、「八王子市いのちの大切さを共に考える日」の取組について、でございます。

各学校の教育課程に「八王子市いのちの大切さを共に考える日」を位置付け、様々な取組を実施しております。

各学校では、全校長会等の校長先生のお話において「八王子市いのちの大切さを共に考える日」の指導及び取組内容について説明したり、各学年の教育活動の中で「八王子市いのちの大切さを共に考える日」の内容を実施したりしております。

また、各学校の取組を保護者・地域に向け、ホームページ等で発信もしております。

各学級では、特別の教科道德の授業において、内容項目「生命の尊さ」に関する資料を使った授業や、道德授業地区公開講座における「いのちの大切さ」をテーマにした道德科の授業、各教科等の年間指導計画に位置付けた「SOSの出し方」に関する教育も実施しております。

また、中学生を対象にした、赤ちゃんやその家族と触れ合う体験を通じて命の温かさを再確認し、豊かな人間性を育む「赤ちゃんふれあい事業」を、子ども家庭部と連携して実施しております。八南助産師会の協力のもと、本事業は「生命の尊さ」を学ぶとともに、妊娠出産に関する正しい知識の習得や、豊かな人間性を育むことを目的としております。

生徒からは、「自分にもこんな時があったし、生まれる前には大変な苦労もあったことを知れた」ですとか、「自分が大きく成長する間に、周りの人たちが関わってくれたことを知り、自分の命を大切にしていきたいと思いました」など、感想が聞かれています。

「はちおうじっ子サミット」の取組についてですが、児童生徒がいじめ未然防止について自分事としてとらえ、具体的に行動することを目的に、八王子市立小中義務教育学校全体で話し合い、実際の行動に移していくことを目的とした取組になっております。

7月に開催する「はちおうじっ子サミット」に向けまして、各学校では事前に取り組んできた、いじめ未然防止の取組の成果と課題を出し合い、小中一貫教育グループで意見をまとめていただきました。

当日は、児童生徒同士で、小中一貫教育グループで出た意見を共有し、いじめのない学校生活を実現するためにはどのような取組ができるだろうか、というテーマで意見を出し合いました。中学生が優しく小学生に話し掛け、話しやすい雰囲気を作ろうと寄り添っている様子がたくさん見られました。

ある小学生は、来年も参加して中学生のように、自分の考えをはっきり伝えたい、といっ

た感想を聞かせてくれています。中学生の姿は小学生のロールモデルとなっていました。心温まる光景が多く見られる取組になっています。

全体会では、ブロックごとに出た具体的な取組を共有しました。発言が途切れることはほとんどなく、多くの児童生徒が積極的に自信を持って自分の考えを発表していました。

はちおうじっ子サミット後は、再び各小中一貫教育グループで話し合い、具体的な取組を検討しています。実際に、2学期に、小中一貫教育グループでいじめの未然防止に向けた取組を行っているところです。今、取り組んでいる内容を、2月に開催される「ピンクシャツデー」において、全市立小中義務教育学校の代表児童生徒が参加し、いじめ反対の意思表示をしている、そのような取組をしているところです。

この「ピンクシャツデー」というのは、以前もお話をさせていただきましたが、カナダという国で始まった運動です。ピンクのシャツを着ていた子どもが周りの子どもにからかわれたことがあり、それを聞いた周りの子どもがピンクを着て何が悪いのか、と訴えて、その子どもたちで、みんなでピンクのシャツを着て、いじめの反対の意思表示をしたということが始まりになっています。

この活動のきっかけで「ピンクシャツデー」の取組が広がって、様々な国で今行われているのですけれども、本市でも八王子ビートレインズにご協力をいただいて、参加者全員がピンクのシャツを着てバスケットボール教室に参加したりして互いに協力する大切さを実感するとともに、代表児童生徒によるいじめ防止に向けた取組について発表しているところです。

今年度は、令和8年2月28日の土曜日に、エスフォルタアリーナ八王子にて開催をします。よろしければ参加いただけたらというふうに思っております。

次第の下のところにも案内を載せさせていただいております。観覧を希望される場合には教育指導課までご連絡いただけましたら、幸いです。

最後に、早期発見・早期対応についての取組です。

本市では、週次時程の1コマ、時間割の1コマを「いじめ対応のための時間」として、いじめの情報共有等を行っております。この時間では、児童・生徒と面談をする、ですとか、いじめてしまった児童・生徒への指導、それからいじめられた児童と生徒との面談等による不安の解消、また、その時間の活用をして、学校いじめ対策委員会を開いております。

この学校いじめ対策委員会を通しまして、いじめを早期に発見し、組織的に対応していく、ということを確認しております。

ここで、実際の様子について、11月21日の金曜日に、これもNHKで取り上げていただいて、「ニュースウオッチ9」で取り上げていただきましたので、実際の映像をご覧いただけたらと思います。

(動画視聴)

【狩野統括指導主事】

実際の番組は、もうちょっと長くて、前後にちょっとあったのですが、時間の都合上、編集をさせていただきました。

学校いじめ対策委員会においては、適切にいじめの事実の認知をしております。

その際に、学校の先生方といじめの事実に関する情報を共有できるエクセルファイルと

して、いじめの事実一覧という所定の様式がございます。こちらは、エクセルデータとなっておりますので、所定のフォルダーに格納することで、学校全体で共有することができるように、市教育委員会も確認することができるシステムとなっております。

いじめの事実一覧のエクセルファイルには、いじめの事案について、いつ発生したか、関係児童生徒が誰か、対応した判断をいつしたかなどを記載し、法にのっとった対応ができるようにしております。

この書式以外にも、状況に応じて市教育委員会に提出する認知等報告書や解消判断報告書等についても作成をしております。

また、各学校には、このような判断基準を示しております。

各学校は、いじめの事案を把握した際にどのように対応していけばよいかをフローチャートにして示しております。学校がより適切に法にのっとって対応できるようにしております。

本市では、子ども見守りシートを活用し、保護者との連携のもと、ささいな変化に気づき、いじめの芽の段階で早期対応にしていくということの取組も進めています。

また、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門家と連携し、いじめ対応に当たっているところです。

このような未然防止、早期発見・早期対応の取組により、今年度新たな重大事態の発生はありません。

今後も、児童生徒が主体的にいじめの未然防止に取り組んで、学校が組織的に早期発見・早期対応できるよう、努めてまいりたいと思っております。

私の説明は以上でございます。

【鈴木委員長】

狩野統括、どうもありがとうございました。

非常に具体的で、あと現実的といいますか、しっかりと取り組まれている様子がよく分かりましたし、メディア、NHKからの取材もあったということで、おそらく注目もきっとされているのだろうな、というふうに思います。

私も非常に、何と云うのだろう、情報として知っていましたが、まとまった話をお聞きして、スライドを見せていただいて、こういうふうにしていけば、起きてしまうことももちろんあると思いますけど、未然に防ぐと云うのでしょうかね。あと、先生方が、週1回、ああいった時間をとりながら、生徒さん児童さんと一緒に考えていくっていう取組は、すばらしいなというふうに思いました。

それでは、ただ今のご説明について、ご質問やご意見等いただきたいと思うのですが、2つに分けますね。

まずご質問がありましたらいかがでしょうか。

【大塚委員】

弁護士の大塚です。

ただいまの取組、大変素晴らしいな、と思って感心して伺っておりました。

私が伺いたいのは、先日、都教委の方で示されたカスハラについての取組の考え方というのがございます。

なかなか難しい問題だとは思いますが、いじめというのと、カスハラということの考え方について、今の取組の中を見ると、私が心配するのはやはり、現場の先生方や市教委の皆さまのご負担の大きさってところが、ちょっと気になるところでして。

いじめの被害を訴える保護者の方々も、なかなかヒートアップすることもあるかと思うのですが、そういった中で、その現場であったり、市教委あてにいろいろご意見があったりした際の、このカスハラに当たる、当たらないの、何か線引きとか、判断、そういうのがあるのかどうか、というところをお伺いしたいと思います。

【狩野統括指導主事】

カスハラに関しては、現在、今、東京都の方が専門部会の答申という形で出てきているかと思っております。

本市におきましても、教職員課の方が、現在、東京都のカスハラの対応をもとに、どうしたらいいのか、というところを中心になって、私たち教育指導課の方も参加をしながら、今、検討を進めているところです。

いじめに関して、保護者からの訴えが、学校や教育委員会にあったときに、それをカスタマーハラスメント、というふうに線を引くっていうのは、非常に難しいところもあるかなと思っております。

まずは真摯に受けとめて、傾聴して、何に困られているのか、何を主訴として訴えられているのか、というのをやはり聞いて、学校と一緒に解決をしていくという方向性は、今までと変わらないのだろうと思っております。

その中で、例えば、時間がすごく長く拘束をされてしまうとかということも想定はできますので、できるところとできないところというのはきちんと明確にお伝えをしていきながら、スクールロイヤーにも相談をしながら、丁寧に対応してまいりたいと考えているところです。

【大塚委員】

ありがとうございます。

是非、現場の先生方も、一生懸命やっただけでいるのは分かるので、無理な要求にお応えすることはないかとは思いますが、弁護士としましては、その辺もうまく両立してやっただけであれば良いかなと思います。以上です。

【鈴木委員長】

他に、ご質問ありますか。

よろしいでしょうか。

では、ご意見、感想でも結構ですけど、いかがでしょう。

【安田委員】

南大沢小学校校長の安田と申します。小学校校長会代表してお答えさせて、意見というか、小学校の実態を少し説明させていただければと思います。

先ほど、映像の中にもありましたが、市内の小学校は、その規模とか立地環境などは様々な事情があり、私の勤める学校の例で言いますと、本校は全学年単学級で、全校児童数が110名という、非常に小規模な学校で、実際にニュータウンエリアを含め、小規模な学校が増えているという実情もあります。

先ほど、お話もありました学校いじめ対策委員会、毎週月曜日に、本校では実施しておりますが、教職員はすべての児童の名前と顔が一致するということもあり、毎回全学年からの気になるケースの共有や、対策の検討、それから専科教員からの報告などを行っています。

また、先ほどエクセルのファイルが出てきましたが、いじめ認定をしたケースについては、記録様式等を見ながら、ケースごとに、3か月の見守り期間を通して解消しているのか、あと継続見守りなのかなどを全体でも判断し、共有しているというところです。

いじめ対策会議を、月曜日に行っていることは、スクールカウンセラーの来る日が月曜日であるということもありまして、毎回カウンセラーにも参加してもらい、未然防止や早期発見、いじめ事案発生時の対応などについて助言をいただいているという実態があります。

また、日常的な取組としては、「いのちの日」という紹介が先ほどありましたが、全校朝会の講話を計画的にいじめ防止の目的で実施し、校長、生活指導主任などから、「いのちの大切さ」のこと、それから、子どもたちに分かりやすいように、心のコップが溢れるということについて、とか、SNSのうわさ話しの影響などについての話を行って、児童に考えさせています。

また、いじめというと、法令的な対応であったり、対象・保護者対応をどうするか、というところが中心にはなるのですけれども、そもそもの学校のあり方として、エンカウンターを用いた体験的な仲間づくりとか、思いやりを育むプログラム等を教職員を対象にして、年間複数回実施して、学級経営に生かしたり、それから夏休みなど時間のある時には、市のスクールロイヤーさんをお願いをして、学校の方にお越しいただいて、法令の理解とか事例からの研修をすることもありました。

6月と11月には、触れ合い月間ということで全校児童のアンケートがありますし、本校のような人数が少ないとこですと、全員の面談がスクールカウンセラーが可能であるということもありまして、そうしたことを通して児童の様子を多面的にとらえられるようにしています。

また、いじめ未然防止という観点からは、児童がどうしても、小さい学校であればこそ、人間関係が固定的になりがちであるので、1年生から6年生までが混じった、縦割り班での活動日常的に設けています。

ただ、やはり、集団生活の中では必ずいじめの問題は発生します。未然防止は大切なのですけれども、児童の言動を管理しすぎると、子どもたちのコミュニケーション能力というのが、伸びていかないという部分もあると思います。子ども同士の人間関係の持つ芽が、そうしたことによって水面下に潜ってしまうということもあるのではないかと考えています。

様々な場面での、子ども同士のトラブルを子どもたちが解消する中で、先ほどあったような、小中一貫教育グループで話し合う「はちおうじっ子サミット」等でのスローガンを踏まえて、いじめを絶対に許さない風土が生まれるように努めるということが大切かなと思っています。

また、職員室の中でも、どうしても学級担任が、責任というか、一番現場で痛感する部分があるので、担当する教員の責任にしない風通しの良さということを、全員が意識できるようにして、ささいな出来事でも記録に残したり、短い時間であっても関係者会議というのを頻繁に行って、児童や保護者の対応を複数で対応できるようにしていると、というようなこと

があるところです。

【鈴木委員長】

どうもありがとうございます。

南大沢小学校の、また、非常に具体的な内実をお聞かせいただきました。子どもたち自身も解消していけるというのは、そこも教育的にやられているということも、よく分かりましたし、何より担任1人で抱え込まないというような、チームで対応というところは、感銘を受けました。

今のご報告で、何かありますか。よろしいですか。

中学校の方も、よろしいですか。すいません。

【白石委員】

第七中学校の校長の白石と申します。中学校長会を代表して参加をしております。

市立中学校で取り組んでいる主ないじめの未然防止、それから早期発見・早期対応についてご報告いたします。

先ほど、市教育委員会の事務局の方から全市的に取り組んでいるというご紹介があったわけですが、我々校長は、まずは、八王子市全体で取り組むそのベクトルを意識し、確実に実施する、全公立小中学校で実施をする、その責務をしっかり持っていると思います。

ただ、先ほどもありましたとおり、地域とか、学校規模によって、プラスアルファとして、特色あるそれぞれの学校の取組があると思います。

まず、中学校の事例としましては、警察との連携をきちっと確保することによって、未然防止を図りたい。例えば、学校の教員の言うトーンと、警察官がお話をしてくれるトーンとは、やはり、ちょっと違いがありまして、限られた範囲でありますけれども、言える範囲の実情を話していただける警察官の話にはインパクトがあります。

SNSによるいじめとか、特に画像が拡散して、取り返しのつかない性犯罪等になる前の未然防止のお話は、各学校でセーフティ教室を充実してやってはいるのですが、ある学校では、警察官により、直接、4月当初の保護者会で保護者にも説明していただき、それから、全校生徒への現状説明と注意喚起を行っていただき、大変ありがたいことだと思っております。

それから、弁護士によるいじめの防止教室、これは生徒用ですね、それからスクールロイヤーによるいじめ防止の校内研修の講師としてお招きし、教職員の理解啓発に努めると。これも学校だけではなかなかできない。弁護士さんのお力は、過去にも増して重要視がされていると思います。

それから、このいじめというのはやはり学校だけではなく、例えば、地域の方々と一緒に未然防止を図る。具体的な例といたしましては、八王子市の青少年対策各地区委員会、我が校は第七中学校区の地区委員会があるのですが、その方々が健全育成の標語を募集していただいたり、作成を呼びかけたり。それから人権週間に関わる標語の募集も。広く他の力を活用しながら、啓発を進めていく。また、人権擁護委員にいじめ防止で出前授業等を行っていただくので、それを活用するという学校があります。

あってはならないことなのですが、やはり重大事態に陥る前に、きちっとした事例集が八王子市にもありますし、それからつい先日、こども家庭庁、文科省が作成した事例集等が発

表されましたので、これを全教員で読み合わせをして、そのような事態に陥らない気持ちづくりをする。こういうことが、やはり未然防止につながると思っております。

あと、早期発見・早期対応のことですが、八王子市では週1回、いじめをしっかりとらえる日ということで、学校いじめ対策委員会を実施しております。我が校は、水曜日の5校時に設定しております。この時間帯は、メンバーは会議をやっているのですが、その裏では、担任等々が生徒との面談を行ったりしております。ちょっと表情が思わしくない子どもたちに面談を設定する。そして6校時の時間帯には、学校いじめ対策委員会での話題と、学年会を6校時に行いますので、そこで学校への共有化を図るというシステムをとっています。大変貴重な時間なので、いじめ防止に役立てようという機運が本当に高まっていると思います。

授業が行われている期間は、まだ我々も頑張れるのですが、長期休業日の始まる前、それから終わる直前の週の、状況把握というものに取り組んでいます。これから長期休業中に入りますが、ご自宅の保護者に電話したりとかして、見守りをお願いします。また、何かあったらすぐ連絡ください、とお願いするなど、長い休みに入る、そういう見つけにくい時期に入る前の取組ということにも頑張っております。

学校サポートチームというものがあります。学校サポートチーム会議の定期開催。ある学校は年3回、特に長期休業前に実施をして、警察官、指導主事の先生方、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、こども家庭センター、民生児童委員がメンバーとなり、学校をサポートする体制を整えております。未然防止のためには、やはり校内の組織改正が必要だと思っております。生活指導部だけではなく、校内委員会又は登校支援会議との密接な情報共有体制が必要になっています。

それから、八王子市はQ-Uといいまして、学校生活満足度、意欲などを把握する調査を推奨していただいております。これは、ほぼ全校じゃないかなと思います。科学的に分析する根拠となっております。何か表情がさえない子がどのような状況にあるのかを把握するために、このQ-Uという調査を活用して、早期発見に努めております。

スクールカウンセラーの活用につきましては、1年生が入学して間もない時期に、確実に1年生全員とのスクールカウンセラー面接を実施しております。

あと、アサーショントレーニングといいまして、先ほどアンガーマネジメントのところであったのですが、これはスクールカウンセラーからも、ちょっと要望があったある学校の例ですが、1週間に1回、お会いできる、そういう関係性の深い方にアサーショントレーニングをやっていただくことによって、告白がしやすくなるという早期発見の事例がありました。

最後に、我々は教育のプロですから、授業をしっかりとやるというプロですから、どうしても特別の教科 道徳という、学校教育全体で行われる道徳教育の要となる授業が大切です。この改善については、日々、やはり取り組んでおります。自分の考えを言うことができたとか、友達の考えを聞いたり、知ったりすることができる、そんな道徳の授業時間が好きだという生徒を1人でも多くしたいと思っております。以上です。

【鈴木委員長】

どうもありがとうございました。

白石委員からは、第七中学校の、やはりきめ細かい対応といたしますか、内実をお話いただきました。八王子市全体のベクトル・方針に加えて、学校それぞれの特色を生かしながら、というようなお話が印象的でしたし、そういった意味での地域の方の活用だったり、あと、やはり警察の方とか弁護士の方とか専門家の方々に頼るといたしますか、そういうところに非常にインパクトがあるんだ、ということとか、今回の報告からも週1回確実に時間を作るというのは、先生方が、生徒さんとしっかり対面で見てくださっているからなのかな、というふうに思いますし、先ほど、狩野統括から、今年度は重大事態が今のところゼロというようなこと、こういった取組が、おそらく、因果関係は分からないですけど、功を奏しているところもあるのかな、というふうに感想を持ちました。

今のご報告で、何か委員の方からよろしいでしょうか。

【後藤委員】

保護司会の後藤と申します。

意見というか、感想を述べさせていただきたいと思います。

学校の方も、教育委員会の方々も、本当に一生懸命やっただいてありがたく思っております。今までのスライドとかも見せていただいて、これがですね、私は、今、保護司という立場なので、ちょっと意見が違うかもしれないのですけれども、今、まだ、第六中学校の学校運営協議会委員をやっております。

保護者の方にも、できればこの取組の周知をもっとしていただきたいなというふうに思っています。

学校では、教育アンケートの結果とかを見ると、学校に対して、先生方本当に一生懸命やっているのに、まだ足りないみたいな意見っていうか、先ほどのカスハラではないですけど、いろいろな、こんなことはよくないみたいな意見とか結構上がってくるのですね。だけど、先生方がやっていることって本当に子どもたちのためを思ってやっただいてるので、八王子市全体としてもそうだし、学校としてもこれだけの取組をやっているのだっていうのもっともっと保護者の方に、周知するべきなのかなというふうに思いました。

7年前に重大事件が起きたのはうちの学校で、それから、いろいろ学校の中でも取組をしています。ただ、いじめって、今もなくなるのですね。やはり、多少なり、うちの学校でもあります。その、いじめが起きる根本の原因って、もっと深いところなのではないのかなと思うのですよ。友達同士の関係ももちろんそうだとは思いますが、やはり家庭の環境とかも、すごく大きい部分があって、多分、何かもっとそういう深いところに入っていないと、絶対になくならないのだろうな、というふうには思うのですね。

で、個々の家庭の事情とかを、どうのこうのする、というのは絶対に無理なので、そこはもう無理なのですけれど、何か、地域とか、保護者全体が、何かもっといじめは良くないよね、みたいな空気というか、その空気感が作れば、何か、もう少し変わってくるのではないのかな、というふうな気がしていて、そこを、もう少し、多分もう周知するぐらいしかないと思うのですけど、そういうところももう少し力を入れていただきたいな、というふうに思います。

もちろん私も学校運営協議会をやっているんで、うちの学校の保護者には、もっともっとアナウンスしていかなくちゃいけないとは思いますが、できれば市として、だから、保

護者というか、地域住民全体に、もう少し呼びかけをしていくべきかな、というふうに思います。

【鈴木委員長】

ご提言ありがとうございます。後藤委員は、以前から、本当に、家庭、地域への周知とか啓蒙ですかね。そういったことについてご意見を出してくださっておりますけど、この点について、狩野統括、もしあれば、いかがでしょう。

【狩野統括指導主事】

毎回、後藤委員からお話いただいている、まだ足りないなあ、というところをいつもお話させていただいている、申し訳ありません。

市としましては、令和3年度には、学運協の連絡会でもいじめの総合対策ですとか取組について、お話をさせていただいたり、PTA連合会の方でも、話題になったところでは、お話をさせていただいたりしているところなのですけれども、まだまだ届いてないところもあるのだな、というふうに、今、話を聞いて思っているところです。

各学校は、いじめの対策については、ホームページでもアップしていただきながら、発信はしていただいているのですけれども、それをどこまで、どう届けたらいいのかというのは、非常に課題だなというふうに思っています。

今後、更に、学運協ですとか、PTAの方にもお手伝いいただきながら発信をしていきたいと思っていますので、是非、お力を貸していただけたらと思いますし、また、保護者会ですとか、年度初めには、子ども見守りシートを全家庭に配布させていただいたり、保護者の皆さまにも、些細ないじめの芽の段階から、学校にも情報共有していただきたい、ということも発信しているところです。

ですので、今の取組は継続していきたいのですけれども、更にどういう形で周知ができるのか、というのは、教育委員会の方も考えていき、皆さまにご協力いただきながら、頑張っ取り組んでいることについては発信していけたらな、というふうに思っております。

【鈴木委員長】

後藤委員、よろしいですか。

【後藤委員】

是非、よろしく申し上げます。

先ほど見せていただいたスライドは、せっかく作ったので、例えば、4月の入学の保護者会とかに、各校で保護者に見せていただくとかはできないですかね。

【狩野統括指導主事】

映像動画は、ちょっとNHKにも確認をしないといけないところはあるのですけれども、スライドの方は、いじめの総合対策から持ってきているもので、各学校にも周知をしているものなので、中身は精査しながら、お伝えできる、学校の方にお渡しすることはできるので、検討してまいります。

【後藤委員】

是非、よろしく申し上げます。

【鈴木委員長】

ありがとうございます。

ちなみに、ニュースウオッチ9、首都圏ネットワークの放映後の反響というか、市民の方とか、もしくは他からでも、何かあったのでしょうか。

【狩野統括指導主事】

特に市教委には何かどうという反応はなかったんですけども、先生方や保護者の方が見てくださって、学校の方に、こういうこともやってくれているのですね、という話を聞いたと校長先生から報告いただいています、意外にゴールデンタイムだったので、見ている人もいたのだな、という印象は持っています。

【鈴木委員長】

分かりました。ありがとうございます。

他には、よろしいですか。

【宮下委員】

中P連から来ました宮下といいます。中山中学校のPTA会長やっています。

ほとんど後藤さんと同じような話なのですが、そもそも先ほど言ったカスハラになっている、というのは、保護者がカスタマーってことでカスハラ、そのカスタマーということですね。やはりカスタマーって、正確に英語としてよく知らないのですが、多分お客さんという感じでなんですかね。やはりなんか、その表現が使われるような現状が、学校であるというのは、小学校・中学校で、中学校の委員なのですが、放課後子ども教室で小学校を見ていて、やはり保護者の方がちょっとカスタマーというか、やはり、自分が子どもを預けている「お客さん」の感覚というのが、やはり、ちょっと、全体にあるなというのは感じているので、学校で様々な対策、また、市で、様々ないろいろな周知の仕方をしているのですが、やはり、そのカスタマー中心になってくると結構今難しいな、というのが、現状、感じております。

保護者会も、うちの近くの小学校では、保護者会の回数も減ったりしております。やはり、それぞれの人が忙しくなってきた、全員で集まってこういうものを見て、お知らせを全員に伝えるというよりは、個別に自分の行ける時間に自分の子どものことだけを話す、ということが重要になって、みんなで集まる保護者会が減り、個人面談が増えたりとか、やはり、結構、現状、そういうふうになってきて、学校によると思うのですが、なかなか皆さんに学校でこういうことやっているとか、放課後子ども教室ではこういうことやっているとか、いじめのことについても自分が当事者になってみて初めて気づくとか、騒ぐとか、結構そういうことが多いのかなと思うので、難しいなっていうのは感じています。

ただ、周知をしていかないと、実際に、結構、いい取組がいっぱいあったり、あとはやはり自分の子どもが関連したときに、どういうふうにこの話を進めていったらいいか、自分がモンスターになるのではなく、保護者がやはり自分も一つ、この問題を解決したい一員ということで、自分の子どものことだけというよりも、どうしてこんなことになってしまったのかという、なんかそういうになってもらいたいな、と思って日々やっております。

ちょっと全然、ただの感想なのですが、やはりだいぶ保護者の層が、私たちが今まで当たり前だと思っていた現実からどんどん変わってきた保護者の方たちが、若い方たちが保護者になっているというのが肌感覚としてあります。今まで言わなくてもわかったこと

ということがわからない、というのは、やはりスマートフォンの普及何かも伴って、やはり皆さんの感覚というのが、より一層「お客さん感」があるのかなってというのは、ちょっと現実、今、いろいろな場面で感じております。

すいません。長々と、ありがとうございます。

【鈴木委員長】

貴重なご意見、ありがとうございます。

本当に、「超、学校をめぐる現代的な課題」というか、後藤委員さんがおっしゃられたような、そういう空気感が醸成されていったら、きっと保護者の方をカスタマーと呼ばなくてもいいような、そんな学校にまた戻ってくると、この時代ね、どうなのかな、と思いつつも、やはりチャレンジしていかないと、というところもあるかなと思います。

他にはいかがでしょうか。よろしいですか。

事務局からもよろしいでしょうか。

【鈴木委員長】

それでは、以上で公開の案件は終わります。

もう一度、今一度、これにあるので最後に委員の皆さまから何かありますか。

大丈夫ですか。はい。

それでは、ここから非公開となります。

以上

(以下非公開)
